

●第 24 回広島市都市計画審議会(H19 年 11 月 28 日開催)

議 案	名 称 等	議 案 の 内 容
広島圏都市計画(広島平和 記念都市建設計画)緑地の 変更について (広島市決定)	8 号 西部河岸緑地	旧太田川(本川)右岸及び天満川左岸部分について、高潮護岸が整備されたことにより、護岸の最終形状が明らかになったため、安全で快適な歩行者空間や憩いの場として、市民の利用に供するとともに、都市景観の向上を図ることを目的に、護岸が整備された河川敷の形状に合わせて、河岸緑地区域の変更を行う。 【面積】 約 12.4ha→約 12.7ha